

## 東京都による農畜産物中の放射能検査(第 36 報) 及び水産物の放射能検査(第 12 報)について

福島第一原子力発電所の事故を受け、都は第 36 回目の農産物の検査、第 12 回目の水産物の検査を行いましたので、お知らせします。

### 1 検査内容及び結果

#### (1) 検査実施機関

地方独立行政法人 東京都立産業技術研究センター：ダイズ、ブロッコリー、ダイコン、ウド  
独立行政法人 水産総合研究センター：マアナゴ

#### (2) 検査対象品目

##### 【農産物】

- ・青梅市、多摩市で栽培されたダイズ 2 検体
- ・町田市で栽培されたブロッコリー 1 検体
- ・八王子市、葛飾区、足立区、江戸川区で栽培されたダイコン 4 検体
- ・立川市で栽培されたウド 1 検体

##### 【水産物】

- ・羽田沖（大田区）で採取したマアナゴ 1 検体

#### (3) 検査結果（詳細は別紙）

検査した結果、すべての検体が暫定規制値を下回りました。

### 2 今後の対応

都は、今後とも関係機関と連携し、都内産農林水産物等の放射能検査を実施していきます。

※ これまでの検査結果については、産業労働局のホームページをご覧ください。

<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/whats-new/nousanbutu.html>

#### 《問い合わせ先》

○都内産農畜産物及び水産物の放射能検査に関すること

産業労働局農林水産部

（農産物）朝長・平野 電話：03-5320-4809、4838 内線：37-140、37-320

（水産物）藤井 電話：03-5320-4848 内線：37-421

## 都内産農畜産物の放射能検査結果(第36報)及び水産物の放射能検査結果(第12報)

## 1 農産物の結果

品目	採取場所	採取日時	検査機関	検査結果【放射能濃度 (Bq/kg)】			
				ヨウ素-131	セシウム-134	セシウム-137	
1	ダイズ(露地栽培)	青梅内農家	11月10日10:00	(地独) 東京都立産業技術 研究センター	注1 ND(<9)	ND(<10)	ND(<12)
2	ダイズ(露地栽培)	多摩市内農家	11月2日10:00		ND(<9)	ND(<10)	ND(<11)
3	ブロッコリー(露地栽培)	町田市内農家	12月12日10:00		ND(<9)	ND(<11)	ND(<13)
4	ダイコン(露地栽培)	八王子市内農家	12月12日10:00		ND(<7)	ND(<7)	ND(<8)
5	ダイコン(露地栽培)	葛飾区内農家	12月14日11:00		ND(<7)	ND(<8)	ND(<8)
6	ダイコン(露地栽培)	足立区内農家	12月14日10:00		ND(<8)	ND(<8)	ND(<8)
7	ダイコン(露地栽培)	江戸川区内農家	12月14日10:00		ND(<7)	ND(<7)	ND(<7)
8	ウド(施設栽培)	立川市内農家	12月12日11:00		ND(<7)	ND(<9)	ND(<6)

注1: これまで、「ND」(検出限界値未満)と表記してきましたが、平成23年9月29日付の厚生労働省通知を踏まえ、検査結果欄に「ND(<検出限界値)」と表記を改める

※ 農産物・水産物の放射性ヨウ素の暫定規制値は2,000Bq/kg、放射性セシウムの暫定規制値はセシウム-134と137の合計で500Bq/kg

## 2 水産物の結果

品目	採取場所	採取日	検査機関	検査結果【放射能濃度 (Bq/kg)】			
				ヨウ素-131	セシウム-134	セシウム-137	
1	マアナゴ	羽田沖(大田区)	12月6日	(独)水産総合 研究センター	ND(<1.4)	ND(<1.3)	ND(<2.0)